



2025年8月8日

各 位

会社名 株式会社 チノール
代表者名 代表取締役社長執行役員 豊田三喜男
(コード番号 6850 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員経営管理本部長 大森一正
(TEL 03-3956-2115)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正
及び株主優待制度の変更（拡充）等に関するお知らせ

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正、及び株主優待制度の変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2025年9月30日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合を以て分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,260,116株
今回の分割により増加する株式数	9,260,116株
株式分割後の発行済株式総数	18,520,232株
株式分割後の発行可能株式総数	47,640,000株

③株式分割の日程

基準日の公告日（予定）	2025年9月12日（金）
基準日	2025年9月30日（火）
効力発生日	2025年10月1日（水）

④その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

株式分割に併せて、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 10 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

変更前	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>2,382 万株</u> とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>4,764 万株</u> とする。

(3) 効力発生日

2025 年 10 月 1 日（水）

3. 配当予想の修正について

株式分割に伴い、2025 年 5 月 13 日に公表した 2026 年 3 月期の期末配当予想について、以下のとおり修正します。ただし、以下の「今回予想」は、株式分割に伴う修正であり、「前回予想」の 1 株あたりの期末配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
前回予想 (2025 年 5 月 13 日発表)	25 円 00 銭	60 円 00 銭	85 円 00 銭
今回予想 <株式分割前換算>	25 円 00 銭	30 円 00 銭 <60 円 00 銭>	— <85 円 00 銭>
(ご参考) 前期実績 (2025 年 3 月期)	25 円 00 銭	55 円 00 銭	80 円 00 銭

(注) 今回の株式分割は、2025 年 10 月 1 日（水）を効力発生日としておりますので、2025 年 9 月 30 日（火）を基準日とする第 2 四半期末配当金の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4. 譲渡制限付株式の総数上限の調整

2022 年 6 月 28 日開催の第 86 回定時株主総会で決議された当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬制度について、各事業年度において対象取締役に対して割り当て当てる譲渡制限付株式の総数上限を 2025 年 10 月 1 日付で以下の通り調整いたします。

総数の上限（調整前）	総数の上限（調整後）
26,000 株	52,000 株

5. 株主優待制度の変更（拡充）について

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝し、2022 年 3 月より「チノール・プレミアム優待倶楽部」による株主優待を実施しています。この度の株式分割に伴い、一部内容を変更（拡充）いたします。

引き続き、当社株式への投資の魅力を高めると共に、中長期的に保有していただける株主様の拡大を図ることを目的として一層の株主還元を努めてまいります。

(2) 変更後の株主優待制度の概要

＜株主優待ポイント表（1ポイント≒1円）＞

保有株式数	進呈ポイント
300株～599株	2,000ポイント
600株～799株	4,000ポイント
800株～999株	8,000ポイント
1000株～1199株	15,000ポイント
1,200株～1,399株	20,000ポイント
1,400株～1,999株	25,000ポイント
2,000株～3,999株	30,000ポイント
4,000株～9,999株	35,000ポイント
10,000株以上	40,000ポイント

変更前の株主優待制度は、300株（分割後600株）以上保有の株主様を対象としておりましたが、変更後においても分割後300株以上保有の株主様を対象にすることにより、株主優待制度の対象となる最少保有株式数を引き下げ、従来と比べて利用しやすい進呈条件といたします。

進呈条件：2026年以降、毎年3月末日の株主名簿に記載または記録された3単元（300株）以上保有の株主様を対象とします。

繰越条件：翌年3月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して3単元（300株）以上保有する株主様として記載された場合にのみ繰り越せません（1回のみ）。3月末日の権利確定日までに株主番号が変更された場合、ポイントは失効いたします。2026年以降、毎年3月末日の株主名簿に記載または記録された3単元（300株）以上保有の株主様を対象とします。

（注） 2025年3月末日の株主名簿に記載された株主様を対象に進呈した株主優待ポイントの繰越についても、2026年3月末時点で3単元（300株）以上保有していることが条件となります。

（ご参考：株主優待ポイントの新旧対比表）

保有株式数（株式分割後）	進呈ポイント	
	旧（株式分割前）	新（株式分割後）
300株～599株	—	2,000ポイント
600株～799株	4,000ポイント	4,000ポイント
800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント
1000株～1199株	15,000ポイント	15,000ポイント
1,200株～1,399株	20,000ポイント	20,000ポイント
1,400株～1,999株	25,000ポイント	25,000ポイント
2,000株～3,999株	30,000ポイント	30,000ポイント
4,000株～9,999株	35,000ポイント	35,000ポイント
10,000株以上	40,000ポイント	40,000ポイント

(3) 交換方法等のご案内

対象の株主様には株主優待のご案内状を2026年以降、毎年5月（予定）にお送りする予定です。詳細は、当該ご案内状をご参照ください。

株主優待の内容につき変更が生じた場合には、速やかに開示のうえ、お知らせいたします。

「チノー・プレミアム優待倶楽部」に関するご質問・お問い合わせ
チノー・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク
TEL: 0120-302-716 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

以 上